

高知県胃がん検診実施指針

第1 目的

この指針は、「高知県がん対策推進計画」に従い、高知県（以下「県」という。）が、がん検診の受診率向上を図るとともに、県内の市町村（以下「市町村」という。）において、国の指針に基づいた化学的に効果の明らかな方法で胃がん検診とその精度管理が実施されるよう、胃がん検診の実施に関し必要なことを定め、がんを早期に発見・治療することでがんによる死亡の減少を図ることを目的とする。

第2 実施体制

1 実施主体

事業の実施主体は市町村とし、がん検診に習熟した検診担当医及び検診担当診療放射線技師が確保されている検診実施機関（以下「検診機関」という。）及び郡市医師会等の協力により事業を実施するものとする。

2 県の役割

県は、「健康診査管理指導等事業実施のための指針について」（平成20年3月31日付け健総発0331012号厚生労働省健康局総務課長通知）の別添「健康診査管理指導等事業実施のための指針」（以下「国指針」という。）に基づき設置している、高知県健康診査管理指導協議会胃がん大腸がん部会（以下「部会」という。）において、国指針に基づくがん検診の評価、指導等を実施する。

3 検診機関

検診機関は、胃がんに関する正確な知識及び技能を有するものでなければならぬものとし、部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努めるものとする。

第3 検診方式等

1 胃がん検診車による集団検診を基本とする。

2 医療機関検診は、一括方式と個別方式とし、市町村は郡市医師会と協議し委託契約により実施するものとする。

第4 対象者と実施回数

1 対象者は、50歳以上の者とする。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。なお、受診を特に推奨する者を50歳以上69歳以下の者とする。また、出産予定のある者、胃摘出手術後の者は実施しない。

※ 対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

2 実施回数は、原則として、同一人について2年に1回行う。なお、当分の間、胃部エックス線検査は年1回実施しても差し支えない。

前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。

受診率＝（（前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）

－（前年度及び当該年度における2年連続受診者数））

／（当該年度の対象者数＊）×100

＊対象者数は、年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

第5 事業計画

- 1 集団検診の1日当りの検診人員は60人程度とし、午前中に完了することを原則とする。医療機関検診においては、郡市医師会と協議のうえ決定する。
- 2 市町村は検診対象者を把握のうえ、翌年度の胃がん検診事業計画書（様式1号）を作成し、3月末までに県に提出する。
- 3 県は、市町村の計画を、県ホームページにより公開する。

第6 啓発普及

1 方針

検診を定期的に受診し、自己の健康状態を把握しておくことが予防の第一であることの認識を普及するとともに、次の事項について啓発普及を図る。

- （1）早期発見と早期治療の必要性
- （2）検診の利益と不利益
- （3）有症状時の注意点
- （4）生活上の注意点

2 方法

次の方法により実施するが、特に健康づくり推進員、婦人会等保健組織の協力を得るものとする。

- （1）新聞、テレビ、ラジオによる広報
- （2）パンフレット、リーフレット、チラシ等の作成配布
- （3）広報紙、掲示板、有線放送等の利用
- （4）大会、講演会、座談会、映画上映、展示会等の開催
- （5）検診時の指導
- （6）がん相談事業及びがん征圧月間、生活習慣病予防週間事業等

第7 検診

1 検診の方法等

（1）検診項目

胃がん検診の検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。

市町村は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする。

（2）事前準備

市町村は、事業計画に基づき受診希望者を取りまとめ、日時、場所、人員等を実施2週間前までに検診機関へ連絡する。

受診希望者に対し、検診実施1週間前までに胃がん検診受診票（様式2号）を交付する。

受診者には、検診当日撮影が終わるまで食べ物、飲み物を摂らないことは勿論、検査前夜には不消化物を摂らないことをあらかじめ周知させる。（飲み物の摂り方の詳細については胃がん検診受診票（様式2号）に記載）

なお、希望者数を考慮して受診時刻に適宜差を付けること。

(3) 方法

ア. 受付

胃がん検診受診票（様式2号）により受付を行い、胃がん検診受診者名簿（様式3号）及び胃がん検診カード等（様式4～7号）を作成する。

※胃がん検診受診者名簿（様式3号）は電子データでも作成する。

ただし、事前に予約者データを検診実施機関に送付している場合は、電子データの作成は不要とする。

イ. 問診

問診にあたっては、胃がん検診カード（様式5号）に正確に記入する。

ウ. 胃部エックス線検査

(ア) 胃部エックス線検査は、胃がんの疑いがある者を効果的にスクリーニングする点を考慮し、原則としてデジタル撮影とする。

ただし、医療機関検診等、地域の実情に応じ、直接撮影または間接撮影を用いても差し支えないものとする。

なお、間接撮影は、10×10cm以上のフィルムを用い、撮影装置は、被曝線量の低減を図るため、イメージ・インテンシファイア方式が望ましい。

(イ) 撮影は、日本消化器がん検診学会ガイドラインを参考にし、8枚撮影を原則とし、撮影順序は次のとおりとする。

- a 背臥位二重造影像（正面位又は正面像）
- b 背臥位二重造影像（第一斜位）
- c 背臥位二重造影像（第二斜位）
- d 腹臥位二重造影像（頭低位）
- e 上部腹臥位二重造影像（第一斜位）
- f 右側臥位二重造影像
- g 上部背臥位二重造影像（第二斜位）
- h 立位二重造影像（第一斜位又は正面像）

エ. 胃部エックス線画像の読影方法

(ア) 胃部エックス線画像の読影は、原則として十分な経験を有する2名以上の医師によって二重読影を行う。

(イ) 読影結果の判定は、「胃がん検診エックス線画像の判定基準（参考資料参照）」によって行う。

オ. 胃内視鏡検査

胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2024版」（以下「胃内視鏡検診マニュアル」という。）を参考にすること。

カ. 検診のデジタル化について

検診の一部又は全てをデジタル化する場合、様式等は本指針に準拠して作成すること。

2 集団検診での実施方法

(1) 場所

胃がん検診車の運行に支障が無く、かつエックス線装置等の電源が確保でき

ること。(注：200v 8kw 必要。 冷暖房を必要とする場合は 10kw)
受診者の待ち合わせ及び健康教育の場所を備えていること。
検診場所は原則として 1 日 1 箇所とする。

(2) 検診班の編成

集団検診における検診班の編成は、原則的に次のとおりとする。

医師	1 人
診療放射線技師	1 人
保健師	1 ～ 2 人
介助者（運転士含）	1 ～ 2 人
市町村	(1 ～ 2 人)

(3) 方法

上記 1 「検診の方法等」に準ずる。

3 医療機関検診の実施方法

(1) 場所

医療機関とする。

(2) 受診方法

受診希望者は、指定された日時及び医療機関で胃がん検診受診票を提示し、
受診するものとする。

(3) 方法

上記 1 「検診の方法等」に準ずる。

第 8 結果通知

- 1 検診機関は、精密検査の必要性の有無を決定し、胃がん検診受診者名簿（様式 3 号）及び胃がん検診カード（様式 4、5 号）並びに精密検査依頼書兼結果通知書（様式 6 号）及び胃がん検診結果通知書（様式 7 号）を速やかに市町村に送付する。なお、上述の結果等については電子データでの送付も可とする。
- 2 市町村は、精密検査の必要な者に対し、精密検査依頼書兼結果通知書（様式 6 号）及び胃がん検診結果通知書（様式 7 号）を送付して、精密機関で速やかに精密検査を受診するよう指導するとともに、受診結果の把握に務める。
また、精密検査を要する者には、社会保険の医療給付が適用されることを周知する。

第 9 精密検査

- 1 精密検査実施医療機関（以下「精密機関」という。）は、上部消化器ファイバースコープを有する医療機関が望ましい。
- 2 精密検査対象者は、精密検査依頼書兼結果通知書（様式 6 号）を精密機関に提示し、精密検査を受診する。
- 3 精密機関は検査終了後、精密検査依頼書兼結果通知書（様式 6 号）により、検査結果を検診機関に報告する。
- 4 精密機関からフィルムまたは画像の貸出要請があったときは、原則としてコピーしたフィルムまたは画像を貸し出しする。

第 10 事後指導及び管理

- 1 検診機関は、胃がん検診要精密者台帳（様式 8 号）を作成し、精密機関からの報告により台帳整備をした後、市町村に送付する。
- 2 検診機関は、要精密検査と判定した後、2 ヶ月を経っても精密機関よりの報告のない者の胃がん検診追跡調査票（様式 9 号）を作成し、市町村に追跡調査の依頼を行う。
- 3 市町村は、検診機関から報告のあった者への聞き取り調査を実施し、精密検査未受診の者には再度受診勧奨を行い、胃がん検診追跡調査票（様式 9 号）に必要事項を記入した後、検診機関に送付する。
- 4 検診機関は、胃集検で発見した胃がん患者の個票（様式 10 号）により、精密機関に対して発見がん患者の調査を行う。
- 5 検診機関は、事業終了後、胃がん検診要精密検査台帳（様式 8 号）及び胃集検で発見された胃がん患者の個票（様式 10 号）並びに胃がん検診集計表（様式 11 号）を、翌年 4 月末までに市町村へ報告する。また、胃集検で発見された胃がん患者の個票（様式 10 号）（患者の生年月日、性別以外の個人情報削除したもの）並びに胃がん検診集計表（様式 11 号）を翌年 5 月末までに県へ報告する。
- 6 検診機関は、処理済みフィルムまたは画像データ及び検診結果を少なくとも 5 年間保存しなければならないものとする。市町村は検診カードを 3 年間、検査結果を 5 年間保存する。
- 7 医療機関検診を実施した市町村は、医療機関検診分の胃がん検診で発見された胃がん患者の個票（様式 10 号）（患者の生年月日、性別以外の個人情報削除したもの）並びに胃がん検診集計表（様式 11 号）を翌年 5 月末までに県へ報告する。

第 1 1 事業評価

胃がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町村は、「チェックリスト（市町村用）」（様式 12 号）を用い、検診の実施状況を把握したうえで、郡市医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診機関の選定や実施方法等の改善を行うものとする。

県は、部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行う。さらに「チェックリスト（市町村用）」（様式 12 号）の結果を踏まえ、市町村に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行うものとする。

検診機関は、適切な方法及び精度管理の下で胃がん検診が円滑に実施されるよう、「チェックリスト（検診実施機関用）」（様式 13 号）を用い、胃部エックス線検査等の精度管理に努めるものとする。

なお、胃がん検診における事業評価については、主に以下の項目により行い、その他のことについては「がん検診事業の在り方について」（がん検診のあり方に関する検討会報告書（令和 6 年 7 月））を参照する。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事後評価を行うこととする。

- 1 検診受診率
- 2 受診者の年齢分布
- 3 初回受診者の割合
- 4 要精検率
- 5 精検受診率

- 6 陽性反応適中率
- 7 がん患者発見率
- 8 年齢調整死亡率
- 9 SMR
- 10 その他

附則

- 1 この指針は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 次に掲げる要領は廃止する。
高知県胃集団検診実施要領

附則

- 1 この指針の一部改正は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この指針の一部改正は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この指針の一部改正は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この指針の一部改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この指針の一部改正は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この指針の一部改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この指針の一部改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この指針の一部改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この指針の一部改正は、令和 2 年 8 月 26 日から施行する。

附則

1 この指針の一部改正は、令和3年4月1日から施行する。

附則

1 この指針の一部改正は、令和4年4月1日から施行する。

附則

1 この指針の一部改正は、令和6年4月1日から施行する。

附則

1 この指針の一部変更は、令和7年4月1日から施行する。

(参考資料)

胃がん検診エックス線画像読影の判定基準

※GradeⅢ以上及び胃外病変を精密検査とする。

(1)	Grade V	癌所見
(2)	Grade IV	癌が強く疑われるが癌の確定診断を下しえない所見 癌を疑う潰瘍 癌を疑うポリープ (2cm以上)
(3)	Grade III	良性か悪性かの鑑別が必要な所見 潰瘍 (胃、十二指腸) 多発性ポリープ 異型ポリープ 腺腫 (adenoma) 粘膜下腫瘍 (SMT) 萎縮性胃炎を伴う異常
(4)	Grade II	良性 (正常) と判断できる所見 潰瘍瘢痕 表層性胃炎 びらん性胃炎 過形成胃炎 肥厚性胃炎 単発ポリープ (異型を示さない) ※逐年で精密検査するも結果異常なしの所見
(5)	Grade I	正常組織及び異型を示さない所見 胃底腺ポリープ
(6)	胃外病変	静脈瘤 腹部臓器腫瘍性外部圧迫 (脾臓腫瘍、膵臓腫瘍) その他悪性を疑う所見 ※胆嚢結石、腎臓結石は除外

(様式 1 号)

年度 胃がん検診事業計画書

市町村

検診年月日	希望台数 台	場 所	予定人数 名	備 考
計	日 台		名	1回当り 名

注： 市町村は、**3月末日**までに翌年度分を県に提出のこと。
備考欄には、希望検診機関名を記入すること。

(様式2号)

表

市	町	番地
郡	村	
様		
市町村	課	係
TEL		

胃集団検診受診票

さきに申込のありました胃集団検診を下記により行いますので、検診当日この用紙を必ずご持参下さい。

1 日時 月 日午前 時 分から午前 時 分まで

2 場所

3 料金 円

4 あなたの受付時間 午前 時 分頃

5 注意事項

(1) 当日、朝食及び水、茶、その他全ての飲食物をとらず検診会場においで下さい。(ただし、検診1～2時間前までに水150～200ml程度を飲むことは差し支えありません)

(2) 前日の夕食は、脂っこい物などの消化の悪い物をとらないで下さい。

(3) 腹部の脱衣が出来るように準備すること、下着等はなるべくボタ、チャックの付いていない衣類として下さい。

(4) 検診日3日前からは、酒を1合以上は飲まない。

6 検診の結果、異常が認められたときは、1ヶ月以内に通知しますので指示を守って下さい。

7 胃がん検診は、発見されるがんの約90%が完全に治る癌で、有効性も十分に証明されています。毎年1回は胃がん検診を受けるようにしましょう。しかし、一部には検診で発見しにくい癌もあります。症状のある方は、次の検診まで待たずに早めに医療機関を受診することをお勧めします

8 検査で飲むバリウムは、そのままにすると胃の中で固まり病気を起こす場合があります。検査後は、お渡しする下剤を早めに飲むようにして下さい。

裏

男・女	生年 月 日	昭 大 明	年	月	日	年 齢	才	職 業	
電話 番号		集検 受診 回数		回	保 険	1 国保 2 社保 3 共済	4 なし		
体 重	最近1年間に体重減少はありましたか。(1) あり (2) なし 体重減がある場合何キロぐらいですか。(1) 3kg以上 (2) 3kg以下								
痛 み	最近3ヶ月間にみぞおちの痛みはありましたか。(1) あり (2) なし 痛みは何時ありますか。(1) 空腹時 (2) 空腹時以外								
症 状	最近3ヶ月間に次の症状がありましたか。 (1)血を吐いた あり なし (2)吐き気、吐くこと あり なし (3)みぞおちの不快感 あり なし (4)胸焼け、げっぷ あり なし (5)食欲がない あり なし								
便 通	最近3ヶ月間に次の便の異常がありましたか。 (1)真っ黒い便がでた あり なし (2)便に血が混じった あり なし								
便 秘	最近便秘になったことがありますか。 (1)3日間以上便秘が続いている (2)ときどき便秘になる (3)便秘はしない								
手 術	胃切除手術を受けたことがありますか。(1) あり (2) なし								
病 歴 等	胃がんにかかったことはありますか。(1)あり(年、 歳) (2)なし 現在、胃の病気(胃潰瘍など)で治療していますか。(1)あり (2)なし 胃腸病の既往歴はありますか。(1)あり(年、 歳) (2)なし ピロリ菌の除菌を受けたことはありますか。(1)あり(年、 歳) (2)なし								

※ 市町村独自の受診票（個人通知票）を作成する場合は、上記内容の内5，6，7，8の内容は必ず記載するようにして下さい。

(様式3号)

胃 がん 検 診 受 診 者 名 簿

市町村名： _____ 検診日： _____ 撮影者： _____ 一次読影： _____

――

検診場所： _____ 検診機関： _____ 受診者数： _____ 二次読影： _____

――

	画像 No	氏 名	住 所	生年月日	年齢	性別	要 精	初 回	免 除		画像 No	氏 名	住 所	生年月日	年齢	性別	要 精	初 回	免 除
1						男・女				21						男・女			
2						男・女				22						男・女			
3						男・女				23						男・女			
4						男・女				24						男・女			
5						男・女				25						男・女			
6						男・女				26						男・女			
7						男・女				27						男・女			
8						男・女				28						男・女			
9						男・女				29						男・女			
10						男・女				30						男・女			
11						男・女				31						男・女			
12						男・女				32						男・女			
13						男・女				33						男・女			
14						男・女				34						男・女			
15						男・女				35						男・女			
16						男・女				36						男・女			
17						男・女				37						男・女			
18						男・女				38						男・女			
19						男・女				39						男・女			
20						男・女				40						男・女			

(様式 4 号)

胃がん検診カード

[illegible]

整理番号

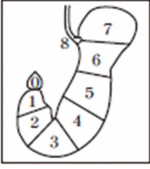
[illegible]

(様式 5 号)

胃がん検診カード

撮影者	一次読影者	二次読影者

検診実施機関

氏名		住所		性別	男・女	画像番号		初回 ☐
				年令	才	検 診 日	年 月 日	
読影所見	1. 部位A 	一次 図No. 二次 図No. 撮影技師 図No.	2. 部位B 技師 一次 二次 (1)小弯 ☐ ☐ ☐ (2)大弯 ☐ ☐ ☐ (3)前壁 ☐ ☐ ☐ (4)後壁 ☐ ☐ ☐ (5)全周 ☐ ☐ ☐ (6)穹隆部 ☐ ☐ ☐ (7)球部 ☐ ☐ ☐	3. 辺縁形態所見 技師 一次 二次 (1)側面ニッシェ ☐ ☐ ☐ (2)壁異常 ☐ ☐ ☐ (変形、硬化、不整、輪郭) (3)弯入、欠損 ☐ ☐ ☐ (4)伸展不良 ☐ ☐ ☐ (5)狭窄、短縮 ☐ ☐ ☐	4. 内部所見 技師 一次 二次 (1)正面ニッシェ ☐ ☐ ☐ (2)ひだ異常 ☐ ☐ ☐ (集中、乱れ、粗大) (3)胃小区乱れ ☐ ☐ ☐ (4)バリウム斑 ☐ ☐ ☐ (5)透亮(隆起)像 ☐ ☐ ☐			
	撮影体位	6. 体位 技師 一次 二次 1. 背臥位二重造影像正面像 ☐ ☐ ☐ 2. 背臥位二重造影像第一斜位 ☐ ☐ ☐ 3. 背臥位二重造影像第二斜位 ☐ ☐ ☐ 4. 腹臥位二重造影像頭低位 ☐ ☐ ☐ 5. 上部腹臥位二重造影像第一斜位 ☐ ☐ ☐ 6. 右側臥位二重造影像 ☐ ☐ ☐ 7. 上部背臥位二重造影像第二斜位 ☐ ☐ ☐ 8. 立位二重造影像正面像 ☐ ☐ ☐ 9. 追加、スポット撮影 ☐ ☐ ☐	読影診断	7. 診断名 技師 一次 二次 (1) G C ? ☐ ☐ ☐ (2) G U ? ☐ ☐ ☐ (3) G P ? ☐ ☐ ☐ (4) G I ? ☐ ☐ ☐ (5) S M T ? ☐ ☐ ☐ (6) D U ? ☐ ☐ ☐ (7) その他 ☐ ☐ ☐ () () 8. 判定区分 一次 二次 *(1) Grade V ☐ ☐ *(2) Grade IV ☐ ☐ *(3) Grade III ☐ ☐ *(4) Grade II ☐ ☐ *(5) Grade I ☐ ☐ *(6) 胃外病変 ☐ ☐				
問診	14. 最近1年間に体重の減少はありましたか？ (1) 3kg以上 ☐ 17. 最近3ヶ月間にみぞおちの痛みはありましたか？ (1) 空腹時 ☐ (2) 空腹時以外 ☐ 18. ピロリ菌の除菌治療の有無について 無 ☐ 有 ☐ (平成 年) (治療後に除菌の確認をしましたか？ 成功 ☐ 、失敗 ☐ 、不明 ☐) 19. 胃がんにかかったことはありますか。 (1)あり(年、 歳) ☐ (2)なし ☐							
	15. 最近3ヶ月間に次の症状がありましたか？ (1) 血を吐いた ☐ (2) 吐き気、吐くこと ☐ (3) みぞおちの不快感 ☐ (4) 胸やけ、げっぷ ☐ (5) 食欲がない ☐ 16. 最近3カ月間に便の異常がありましたか？ (1) 真黒い便が出た ☐ (2) 便に血が混じった ☐ <付> ・胃切除手術をしている ☐ ・3日以上便秘である ☐ (日) 20. 現在、胃の病気(胃潰瘍など)で治療していますか。 (1)あり ☐ (2)なし ☐ 21. 胃腸病の既往歴はありますか。 (1)あり(年、 歳) ☐ (2)なし ☐							

*印は精密検査対象です。

(様式6号)

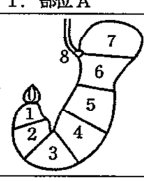
精密医療機関様

精密検査依頼書兼結果通知書

平成 年 月 日

本書お持ちの方は、胃がん検診の結果、下記の見見がありましたので精密検査をお願いします。
 なお、お手数ですが精密検査の結果を御記入のうえ、同封の返信封筒により送付くださいますようお願いいたします。

氏名	住所		性別	男・女	画像番号	初回
			年齢	才	検査日	年 月 日

読影所見	1. 部位A		2. 部位B		3. 辺縁形態所見		4. 内部所見	
	 一次 図No. 二次 図No. 撮影技師	技師 一次 二次 (1) 小弯 ☐ ☐ ☐ (2) 大弯 ☐ ☐ ☐ (3) 前壁 ☐ ☐ ☐ (4) 後壁 ☐ ☐ ☐ (5) 全周 ☐ ☐ ☐ (6) 穹窿部 ☐ ☐ ☐ (7) 球部 ☐ ☐ ☐	技師 一次 二次 (1) 側面ニッシュ ☐ ☐ ☐ (2) 壁異常 ☐ ☐ ☐ (変形、硬化、不整、輪郭) (3) 陥入、欠損 ☐ ☐ ☐ (4) 伸展不良 ☐ ☐ ☐ (5) 狭窄、短縮 ☐ ☐ ☐	技師 一次 二次 (1) 正面ニッシュ ☐ ☐ ☐ (2) ひだ異常 ☐ ☐ ☐ (集中、乱れ、粗大) (3) 胃小区乱れ ☐ ☐ ☐ (4) パリウム斑 ☐ ☐ ☐ (5) 透亮(隆起)像 ☐ ☐ ☐				
撮影体位	6. 体位		7. 診断名		8. 判定区分			
	技師 一次 二次 1. 背臥位二重造影正面像 ☐ ☐ ☐ 2. 背臥位二重造影第一斜位 ☐ ☐ ☐ 3. 背臥位二重造影第二斜位 ☐ ☐ ☐ 4. 腹臥位二重造影頭低位 ☐ ☐ ☐ 5. 上部腹臥位二重造影第一斜位 ☐ ☐ ☐ 6. 右側臥位二重造影 ☐ ☐ ☐ 7. 上部背臥位二重造影第二斜位 ☐ ☐ ☐ 8. 立位二重造影正面像 ☐ ☐ ☐ 9. 追加撮影、スポット撮影 ☐ ☐ ☐	技師 一次 二次 (1) GC? ☐ ☐ ☐ (2) GU? ☐ ☐ ☐ (3) GP? ☐ ☐ ☐ (4) GI? ☐ ☐ ☐ (5) SMT? ☐ ☐ ☐ (6) DU? ☐ ☐ ☐ (7) その他 ☐ ☐ ☐ ()	一次 二次 *(1) Grade V ☐ ☐ *(2) Grade IV ☐ ☐ *(3) Grade III ☐ ☐ (4) Grade II ☐ ☐ (5) Grade I ☐ ☐ *(6) 胃外病変 ☐ ☐					

精密検査	9. 結果		10. 部位C		11. 指示		12. 診断法	
	(1) 胃癌(確定) ☐ (2) 胃癌疑い ☐ (3) 非上皮性悪性腫瘍 ☐ (4) 胃腺腫(異型上皮) ☐ (5) 胃ポリープ ☐	(6) 胃潰瘍(癒痕含) ☐ (7) 十二指腸潰瘍(癒痕含) ☐ (8) 胃・十二指腸潰瘍(癒痕含) ☐ (9) その他の胃良性疾患 ☐ (10) 異常なし(胃炎を含む) ☐ (11) 胃外病変 ☐	8 7 6 5 4 3 2 0 1	(1) 要手術 ☐ (2) 要内視鏡治療 ☐ (3) 入院治療 ☐ (4) 通院治療 ☐ (5) 経過観察 ☐ (6) 特に指示なし ☐	(1) 内視鏡下生検 ☐ → (2) 内視鏡検査 ☐ (3) X線検査 ☐	Group 分類 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐		
精密検査	13. 精検に伴う偶発症の有無		医療機関所在地		検査日		平成 年 月 日	
	(1) なし ☐ (2) あり ☐	内容 1. 前処置による偶発症 ☐ 2. 治療を要する出血 ☐ 3. 穿孔 ☐ 4. その他() ☐	医療機関名		担当医師名			

(様式7号)

年 月 日

胃 がん 検 診 結 果 通 知 書

様

受 託 実 施 機 関

月 日に受けられました胃がん検診の結果、精密検査が必要です。できるだけ早く医療機関で精密検査をお受けください。

その際、予約が必要な場合がありますので受診先へ事前に必ずお問い合わせください。

精密検査を受けることにより、疾患を早期に発見し治療することが可能となります。

精密検査を受けるにあたって分からないことがありましたら、市町村担当課までお問い合わせください。

(様式7号)

年 月 日

胃 がん 検 診 結 果 通 知 書

様

受 託 実 施 機 関

月 日に受けられました胃がん検診の結果、精密検査が必要です。できるだけ早く医療機関で精密検査をお受けください。

その際、予約が必要な場合がありますので受診先へ事前に必ずお問い合わせください。

精密検査を受けることにより、疾患を早期に発見し治療することが可能となります。

精密検査を受けるにあたって分からないことがありましたら、市町村担当課までお問い合わせください。

(※令和7年10月開設後記載)
高知県がんポータルサイト

QRコード

URL: ○○○○//www.pref.kochi.jp

(様式 8 号)

胃 がん 検 診 要 精 密 検 査 台 帳

(市町村名：)

[illegible]

(様式 9 号)

胃がん検診追跡調査票

あなたは、胃がん検診の結果「精密検査が必要」と診断されましたが、その後、医療機関で精密検査を受けられましたか。

* 該当するところの□に「レ」を記入してください。

[illegible]

市 町 村 長

(様式10号)

調査票 D 胃がん検診で発見した胃がん患者の個票



お預かりした情報は厳重に管理するとともに、集計以外には使用いたしません。

右欄に記入し、数字は1か所のみを選択してください。*印は記入しないで下さい。

3) 治療機関名は、さしつかえがある場合には記入しなくても結構です。

胃がん検診実施機関名 _____

機関番号*

--	--

--	--

--	--	--

整理番号*

1) 患者 a) 性別: ☐ 男 ☐ 女

b) 発見時年齢 _____ 歳 ※システムへの転記の際は、5歳刻みでの年齢入力になります。

2) 検診 a) 対象: ☐ 地域 ☐ 職域 ☐ その他

b) 一次スクリーニング法: ☐ X線造影 ☐ 内視鏡 ☐ 検体検査 ☐ 重複

c) 検診実施年月日: 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

d) 検診受診歴: ☐ なし(初回受診※) ☐ 1年前受診 ☐ 2年前受診 ☐ 3年前受診 ☐ 不明

※初回受診とは過去3年間に受診歴がない場合のことです。(自機関のみ)

3) 病巣部位 a) 部位(UML): ☐ U ☐ UM ☐ MU ☐ M ☐ ML ☐ LM ☐ L ☐ 全体

b) 部位(壁在性): ☐ 前壁 ☐ 後壁 ☐ 大彎 ☐ 小彎 ☐ 全周

※2つの部位にまたがる場合は、主な部位を選択して下さい

4) 肉眼分類 a) 基本分類: ☐ 0型(表在型) ☐ 1型 ☐ 2型 ☐ 3型 ☐ 4型 ☐ 5型

b) 0型(表在型)の亜分類: (a)で0型を選択した場合のみ)

☐ I ☐ IIa ☐ IIa + IIc ☐ IIb ☐ IIc ☐ IIc + III ☐ IIc + IIa ☐ III + IIc

☐ III ☐ その他の組み合わせ

5) 治療方法 治療機関名:

a) 治療方法: ☐ 外科手術(通常の開腹術) ☐ 腹腔鏡下手術 ☐ 内視鏡的治療 ☐ 化学療法 ☐ 無治療

☐ その他 ☐ 不明

6) 手術所見 a) 手術の種類: (5)治療方法で「外科手術」「腹腔鏡下手術」を選択した場合のみ)

☐ 胃切除術 ☐ ポリープ摘除術(内視鏡的摘除は除く) ☐ 吻合術 ☐ 単開腹 ☐ 造瘻術 ☐ 不明

b) 腫瘍の遺残(R): (5)治療方法で「外科手術」「腹腔鏡下手術」を選択した場合のみ)

☐ RX ☐ R0 ☐ R1 ☐ R2 ☐ 不明

c) 手術年月日: (5)治療方法で、「外科手術」「腹腔鏡下手術」を選択した場合のみ) 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

d) 病巣の数: ☐ 単発 ☐ 2個 ☐ 3個 ☐ 4個以上 ☐ 不明

e) 大きさ(mm単位): (※最も深達度の深い病変について記載してください) _____ mm

f) 進行程度: (※最も進行した病変について記載してください)

5) 治療方法で「内視鏡的治療」を選択した場合、①~④は原則 0 とする

① ☐ CY0 ☐ CY1 ☐ CYX (不明)

② ☐ P0 ☐ P1a ☐ P1b ☐ P1c ☐ P1x ☐ PX (不明)

③ ☐ H0 ☐ H1 ☐ HX (不明)

④ ☐ N0 ☐ N1 ☐ N2 ☐ N3a ☐ N3b ☐ NX (不明)

⑤ ☐ T1a (M) ☐ T1b (SM) ☐ T2 (MP) ☐ T3 (SS) ☐ T4a (SE) ☐ T4b (SI) ☐ 不明

e) Stage 分類: ☐ I ☐ II A ☐ II B ☐ III ☐ IV A ☐ IV B ☐ 不明

7) 総合所見

a) 深達度: ☐ M ☐ SM ☐ MP ☐ SS ☐ SE ☐ SI ☐ 不明

b) リンパ節転移の有無: ☐ N0 ☐ N1 ☐ N2 ☐ N3a ☐ N3b ☐ 不明

c) 遠隔転移の有無: ☐ なし ☐ あり ☐ 不明

※ただし組織が得られていなくても臨床的に遠隔転移が明らかな場合、(肝臓肺等)は遠隔転移ありとして下さい。

b) 組織分類: (主な組織型にチェックを付けてください)

☐ pap ☐ tub1 ☐ tub2 ☐ por1 ☐ por2 ☐ por (1, 2 不明) ☐ sig ☐ muc ☐ 特殊型

☐ 不明

e) Stage 分類: ☐ I A ☐ I B ☐ II A ☐ II B ☐ III A ☐ III B ☐ III C ☐ IV ☐ 不明

(様式 1 1 号)

胃 がん 検 診 集 計 表 (令和 年度)

(市町村名 :)

性別	年齢区分	受診者数	要精検者数	要精検 受診者数	精 密 検 査 結 果										備考	
					胃がん ①	胃がん 疑い ②	非上皮性 悪性腫瘍 ③	胃 腺 腫 (異型上皮) ④	胃ポリープ ⑤	胃 潰 瘍 (瘢痕含む) ⑥	十二指腸潰瘍 (瘢痕含む) ⑦	胃・十二指腸潰瘍 (瘢痕含む) ⑧	そ の 他 胃良性疾患 ⑨	異常なし ⑩		計
男	40-44															
	45-49															
	50-54															
	55-59															
	60-64															
	65-69															
	70-74															
	75-79															
	80-															
	計															
男初回受診者																
女	40-44															
	45-49															
	50-54															
	55-59															
	60-64															
	65-69															
	70-74															
	75-79															
	80-															
	計															
女初回受診者																
男 女 計																
初回受診者計																

[注] 1. 一症例一疾患名とする。二つ以上の疾患が存在する場合は、若い番号の疾患名を記入する。
例えば、胃ポリープと胃潰瘍が存在する場合は、胃ポリープとなる。
2. 異常なしとは、精密検査で異常なしとなったものである。

令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

➤ 質問1で「実施」を選択した検診について、調査1②～調査1⑥へご回答ください。

令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

調査1		検診実施体制整備に関する調査(令和6年度実施体制)②																																																																																																																																																									
【回答方法】 ■ 令和6年度の検診実施体制について、下記の基準にそってご回答ください。 別ワークシート『調査1①』の質問1で「未実施」を選択した検診については回答入力は不要です。 ○：今年度は既に実施済みである ×：今年度は実施しない △：今年度実施する予定だが、現時点（回答入力時）ではまだ実施していない 実際に実施したものに○と回答してください。また、実施予定があってもまだ実施していないものについては実施後に回答してください。調査期間中にはまだ実施しない項目については「△（実施予定）」と回答してください。 【回答前にお読みください】 ■ 貴自治体が単独で把握できない項目については、外部機関（委託先検診機関、医師会、都道府県、都道府県生活習慣病検診等管理指導協議会等）に確認して回答してください。 ■ 本調査での「検診機関」とは、実際に検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指します（例、〇〇クリニック、〇〇病院など）。 ・検診機関（医療機関）に関する質問では、すべての検診機関（医療機関）で実施できている場合に○と回答してください。 ・医師会等が地域の体制を完全に統一している場合は医師会等を1医療機関とみなし、医師会等を確認して回答してください。 ただし、医療機関によっては医師会の方針に準じていない場合も考えられますので、医師会への確認だけでなく、別途検診機関チェックリスト調査を行い、直接個々の医療機関の体制を把握することが重要です。																																																																																																																																																											
問1. 検診対象者の情報管理 ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。 ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。 【問1-1】 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> 下記①②③のいずれかに該当する場合のみ○です。 それ以外（例えば、貴自治体で設定する対象者のうち、前年度受診者や希望者のみを名簿化している場合など）はすべて×と回答してください。 ① 住民基本台帳に基づいた当該年度の対象者名簿（電子ファイルや紙）を作成している ② 住民基本台帳に基づいた当該年度の対象者を保健（健康）管理システム等で管理している（抽出が可能である） ③ 国民健康保険加入者を全員名簿化している 【問1-2】 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> 貴自治体で設定する対象者全員に対し、個人毎に手紙・電話・訪問等で、検診の通知（希望調査も可）等の受診勧奨を行っている場合のみ○です。 ・世帯宛に検診の通知や希望調査等を送付している場合でも、世帯の中の対象者全員の名前が記載されていなければ×です。 ・対象者のうち例えばクーポン事業対象者など、一部を限定して受診勧奨を行っている場合は×です。 （ただし、高齢者への検診の不利益を考慮し受診勧奨の年齢上限を設定している場合においては、厚労省の受診率算定年齢に基づき年齢上限を69歳とすれば○でかまいません。） ・広報、チラシ、ポスター、イベント等による周知は×です。 【問1-2-1】 受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎（手紙・電話・訪問等）に行いましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> ・【問1-2】が×の場合は×です。 ・未受診者のうち、対象を一部限定して行っている場合は×です。 （ただし、高齢者への検診の不利益を考慮し受診勧奨の年齢上限を設定している場合においては、厚労省の受診率算定年齢に基づき年齢上限を69歳とすれば○でかまいません。） ・受診者が定員数に満たない時のみに行っている場合は×です。 ・広報・チラシ・ポスター・イベント等による周知は×です。 【問1-3】 対象者数（推計でも可）を把握しましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> 下記①②のどちらかに該当する場合のみ○です。それ以外は×です。 ① 【問1-1】の対象者名簿に基づき対象者数を把握（実測値） ② 下記A～Dのいずれかの方法で対象者数を把握 A. 全住民を基に対象者数を算定（実測値） B. 国民健康保険の被保険者を基に対象者数を算定（実測値） C. 抽出住民へのアンケート等（国民生活基礎調査、国勢調査、都道府県独自の調査）により対象者数を算定（推計値） D. 都道府県からの指導により独自の算出方法を用いて対象者数を算定（推計値）												胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別												
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																

調査1 検診実施体制整備に関する調査(令和6年度実施体制) ③**【回答方法(再掲)】**

- 令和6年度の実施体制について、下記の基準にそってご回答ください。
別ワークシート『調査1①』の質問1で「未実施」を選択した検診については回答入力は不要です。
○：今年度は既に実施済みである
×：今年度は実施しない
△：今年度には実施する予定だが、現時点(回答入力時)ではまだ実施していない
実際に実施したものに○と回答してください。また、実施予定があってもまだ実施していないものについては実施後に回答してください。調査期間中にはまだ実施しない項目については「△(実施予定)」と回答してください。

【回答前にお読みください(再掲)】

- 貴自治体が単独で把握できない項目については、外部機関(委託先検診機関、医師会、都道府県、都道府県生活習慣病検診等管理指導協議会等)に確認して回答してください。
■本調査での「検診機関」とは、実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指します(例、〇〇クリニック、〇〇病院など)。
・検診機関(医療機関)に関する質問では、すべての検診機関(医療機関)で実施できている場合に○と回答してください。
・医師会等が地域の体制を完全に統一している場合は医師会等を1医療機関とみなし、医師会等に確認して回答してください。
ただし、医療機関によっては医師会の方針に準じていない場合も考えられますので、医師会への確認だけでなく、別途検診機関チェックリスト調査を行い、直接個々の医療機関の体制を把握することが重要です。

問2. 受診者の情報管理

- ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。

【問2-1】 個人別の受診(記録) 台帳またはデータベースを作成しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

個人毎の受診情報・検診結果・精検(治療)結果のすべてを受診(記録)台帳や保健(健康)管理システム等で記録している場合のみ○です。
それ以外は×です。

【問2-2】 過去5年間の受診歴を記録していますか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

個人毎の過去5年間(令和元・2・3・4・5年度)の受診情報が記録されている場合は○です(当該年に初めて受診した者については除く)。
それ以外は×です。

- ・単年度毎の記録が過去5年分であっても、個人毎の受診歴が把握できない場合は×です。
・個別検診の開始後5年経過していない、あるいは保健(健康)管理システムの導入開始後5年経過していない等の理由で、まだ5年分の受診歴が記録されていない場合は×です。

問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明

- ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
・検診を複数の施設に委託している場合、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。
・「検診機関用チェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」は令和6年3月に一部改定されましたが、令和6年度のがん検診事業の開始までに検診機関の体制整備が間に合わない可能性があるため、今年度の調査では移行期間として、改定前の内容に基づいて回答してください。すでに改定後の内容で体制整備が完了している場合は、改定後の内容について回答してください。

【問3-1】 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

検診の受診者(少なくとも検診受診意思のある者)全員に対して、検診を受診する前に、資料が配布されていれば○です。

受診者への配布形態としては以下のケースが考えられます。いずれの場合も、別添資料1(注1)の全項目が記載されている場合に○と回答してください。

- ① 貴自治体が受診勧奨時に配布する(ハガキやリーフレット等)。
② 貴自治体から委託を受けた業者等が配布する。
③ 委託先検診機関が受診者に配布する。
(持ち帰りが可能な資料のみ○です。問診票等持ち帰れない資料、ポスター・広報誌・ホームページによる周知は×です。)

【問3-2】 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

下記①②に該当する場合は○と回答してください

- ① 精密検査機関名をホームページに掲載し、ホームページを要精検者に案内している場合
② 精密検査機関が1か所しかなく、その施設で受診可能なことを伝えている場合

【問3-2-1】 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・【問3-2】が×の場合は、回答入力不要です。
・精密検査機関が登録制になっている場合は、受診要件等に精密検査結果の報告等が含まれていれば○です。

(注1) 別添資料1 事業評価のためのチェックリスト 検診実施機関用「1. 受診者への説明」抜粋

調査1	検診実施体制整備に関する調査(令和6年度実施体制) ④																																																																																																																																																
【回答方法(再掲)】 ■令和6年度の検診実施体制について、下記の基準にそってご回答ください。 別ワークシート『調査1①』の質問1で「未実施」を選択した検診については回答入力は不要です。 ○:今年度は既に実施済みである ×:今年度は実施しない △:今年度実施する予定だが、現時点(回答入力時)ではまだ実施していない 実際に実施したものに○と回答してください。また、実施予定があってもまだ実施していないものについては実施後に回答してください。調査期間中にはまだ実施しない項目については「△(実施予定)」と回答してください。 【回答前にお読みください(再掲)】 ■貴自治体が単独で把握できない項目については、外部機関(委託先検診機関、医師会、都道府県、都道府県生活習慣病検診等管理指導協議会等)に確認して回答してください。 ■本調査での「検診機関」とは、実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指します(例:○〇クリニック、○〇病院など)。 ・検診機関(医療機関)に関する質問では、すべての検診機関(医療機関)で実施できている場合に○と回答してください。 ・医師会等が地域の体制を完全に統一している場合は医師会等を1医療機関とみなし、医師会等を確認して回答してください。 ただし、医療機関によっては医師会の方針に準じていない場合も考えられますので、医師会への確認だけでなく、別途検診機関チェックリスト調査を行い、直接個々の医療機関の体制を把握することが重要です。																																																																																																																																																	
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨 ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。 ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。 ・問4は令和5年度または令和6年度に検診を受けて要精検となった住民への対応をお答えください。 【問4-1】精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(注2)を把握しましたか <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 精検を受けた方の結果を漏れなく回収する体制がある場合は○です。 回収方法の例: ① 精検機関から直接貴自治体へ報告 ② 検診機関が精検(治療)結果について取りまとめ、貴自治体に報告 ③ 精検機関以外(医師会、受診者等)からの報告、または医師会への問い合わせ 【問4-2】精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(注2)が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 照会する体制がある場合は○です。 本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密方法・精検(治療)結果の4つすべてが本人から申告される必要があります。 【問4-3】個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(注2)を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 精検結果の情報を最終的に共有できる体制があり、精検方法と精検(治療)結果の両方が共有できている場合は○です。 【問4-4】過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(注2)を記録していますか <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 個人毎の過去5年間(令和元・2・3・4・5年度)の精検方法と精検(治療)結果を記録している場合のみ○です。 ・過去5年分の単年度毎の記録があっても、個人毎に把握できなければ×です。 ・個別検診の開始後5年経過していない、あるいは保健(健康)管理システムの導入開始後5年経過していない等の理由で、まだ5年分の精検方法と精検(治療)結果が記録されていない場合は×です。		胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別												
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						

【問4-5】精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

以下の定義(注3)に沿って区別している場合は○です。

- 精検受診: 精検機関より精検結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細(精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て)を申告したもの。
- 精検未受診: 要精検者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの(受診者本人の申告及び精検機関で受診の事実が確認されないもの)及び精検として不適切な検査(※)が行われたもの。
- 未把握: 精検受診の有無が分からないもの及び(精検受診したとしても)精検結果が正確に報告されないもの。

(※)不適切な精検方法:

大腸がん検診では便潜血検査の再検、肺がん検診では喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検、子宮頸がん検診ではASC USを除く要精検者に対する、細胞診のみの再検など。

【問4-6】精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

・上記【問4-5】の回答に関わらず、精検未受診者に個別に受診勧奨した場合は○です。

・広報やチラシ等による周知のみの場合は×です。

(注2) 精密検査(治療)結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。

(注3) がん検診事業のあり方について(令和6年7月)

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>

令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

調査1	検診実施体制整備に関する調査(令和6年度実施体制) ⑤																																																																																																																																																																																				
【回答方法(再掲)】 ■令和6年度の検診実施体制について、下記の基準にそってご回答ください。 別ワークシート『調査1①』の質問1で「未実施」を選択した検診については回答入力は不要です。 ○:今年度は既に実施済みである ×:今年度は実施しない △:今年度の実施する予定だが、現時点(回答入力時)ではまだ実施していない 実際に実施したものに○と回答してください。また、実施予定があってもまだ実施していないものについては実施後に回答してください。調査期間中にはまだ実施しない項目については「△(実施予定)」と回答してください。 【回答前にお読みください(再掲)】 ■貴自治体が単独で把握できない項目については、外部機関(委託先検診機関、医師会、都道府県、都道府県生活習慣病検診等管理指導協議会等)に確認して回答してください。 ■本調査での「検診機関」とは、実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指します(例.○○クリニック、○○病院など)。 ・検診機関(医療機関)に関する質問では、すべての検診機関(医療機関)で実施できている場合に○と回答してください。 ・医師会等が地域の体制を完全に統一している場合は医師会等を1医療機関とみなし、医師会等に確認して回答してください。 ただし、医療機関によっては医師会の方針に準じていない場合も考えられますので、医師会への確認だけでなく、別途検診機関チェックリスト調査を行い、直接個々の医療機関の体制を把握することが重要です。																																																																																																																																																																																					
問5. 地域保健・健康増進事業報告 ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。 ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。 ・本年度のご担当者様が当該年度中に把握しなければならない情報です。 【問5-1】がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和5年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> ・本年度のご担当者様が当該年度中に行う報告です。 ・本調査では、「令和5年度地域保健・健康増進事業報告」を令和6年6月までに行った場合に○、行っていない場合は×と回答してください。 ・令和5年度に検診を実施していなかった場合は、○と回答してください。(FAQ参照) 【問5-2】がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> 検診結果(令和6年度)について、必要な情報が漏れなく回収されたか、情報漏れがあった場合には当該機関に再度照会したり改善依頼を行ったか、をお答えください。医師会を介して改善依頼を行った場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。 【問5-3】がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> 検診結果(令和6年度)について、必要な情報が漏れなく回収されたか、情報漏れがあった場合(※)には当該機関に再度照会したり改善依頼を行ったか、をお答えください。医師会を介して改善依頼を行った場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。 (※)本年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答してください。 【問5-4】精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> 精検結果(令和5年度もしくは令和6年度に要精検となった方の精検結果)について、必要な情報が漏れなく回収されたか、情報漏れがあった場合には当該機関に再度照会したり改善依頼を行ったか、をお答えください。医師会を介して改善依頼を行った場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。 【問5-5】精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> 精検結果(令和5年度もしくは令和6年度に要精検となった方の精検結果)について、必要な情報が漏れなく回収されたか、情報漏れがあった場合(※)には当該機関に再度照会したり改善依頼を行ったか、をお答えください。医師会を介して改善依頼を行った場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。 (※)本年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答してください。		胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別												
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																																											
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																																										
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																																											
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																																										
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																																											
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																																										
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																																											
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																																										
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																																																											
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																																																										

令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

調査1	検診実施体制整備に関する調査(令和6年度実施体制) ⑥																																																																																																																																																
【回答方法(再掲)】 ■令和6年度の検診実施体制について、下記の基準にそってご回答ください。 別ワークシート『調査①』の質問1で「未実施」を選択した検診については回答入力は不要です。 ○:今年度は既に実施済みである ×:今年度は実施しない △:今年度を実施する予定だが、現時点(回答入力時)ではまだ実施していない 実際に実施したものに○と回答してください。また、実施予定があってもまだ実施していないものについては実施後に回答してください。調査期間中にはまだ実施しない項目については「△(実施予定)」と回答してください。 【回答前にお読みください(再掲)】 ■貴自治体が単独で把握できない項目については、外部機関(委託先検診機関、医師会、都道府県、都道府県生活習慣病検診等管理指導協議会等)に確認して回答してください。 ■本調査での「検診機関」とは、実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指します(例:○○クリニック、○○病院など)。 ・検診機関(医療機関)に関する質問では、すべての検診機関(医療機関)で実施できている場合に○と回答してください。 ・医師会等が地域の体制を完全に統一している場合は医師会等を1医療機関とみなし、医師会等に確認して回答してください。 ただし、医療機関によっては医師会の方針に準じていない場合も考えられますので、医師会への確認だけでなく、別途検診機関チェックリスト調査を行い、直接個々の医療機関の体制を把握することが重要です。																																																																																																																																																	
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保 ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。 ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。 ・「検診機関用チェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」は令和6年3月に一部改定されましたが、令和6年度のがん検診事業の開始までに検診機関の体制整備が間に合わない可能性があるため、今年度の調査では移行期間として、改定前の内容に基づいて回答してください。すでに改定後の内容で体制整備が完了している場合は、改定後の内容について回答してください。 【問6-1】 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> 下記①～④のいずれかに該当する場合のみ○です。仕様書は、毎年内容を点検/更新していなければ×です。 - すべての委託検診機関との間で(i)仕様書が契約前に作成されており、(ii)仕様書に精度管理項目の記載があり、(iii)その精度管理項目の内容を選定基準としている、の3条件を満たしている場合。仕様書の作成は市区町村でも可であり、各検診機関はその施設の実情を記入することで仕様書を完成させること - すべての委託検診機関に、都道府県/市区町村の実施要綱/要領等を契約前に渡すことで仕様書の代わりとしている市区町村においては、その実施要綱/要領等に精度管理項目の記載がある場合 - 都道府県(生活習慣病検診等管理指導協議会等)と委託契約している検診機関を利用している市区町村においては、契約条項中に精度管理項目が記載されていた事を把握していた場合 - 検診機関が一箇所しかない、あるいは直営のため選定の必要がないという市区町村においては、検診精度管理項目について記載した何らかの書類がある場合 【問6-1-1】 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> ・上記【問6-1】が×の場合は×です。 ・「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」(別添資料2)の全項目が含まれていた場合は○です。一つでも含まれていない場合は×と回答してください。 【問6-1-2】 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> ・上記【問6-1】が×の場合は×です。 ・令和6年度のがん検診実施期間の終了後に、委託先検診機関で仕様書に記載されている内容が実際に遵守されたかを確認した場合は○です。 【問6-2】 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> ・令和6年度に、すべての検診機関に個別の精度管理評価結果をフィードバックした場合は○です。 ・医師会等を介してフィードバックを行う場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。 ・フィードバックの対象年度や内容は特に指定しません。		胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別												
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						

【問6-2-1】「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・上記【問6-2】が×の場合は×です。
- ・令和6年度に、すべての検診機関に対して、検診機関用チェックリストに関する個別のフィードバックを行った場合は○です。
- ・医師会等を介してフィードバックを行う場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。
- ・フィードバックの対象年度や内容は特に指定しません。

＜フィードバック内容(例)＞

- 検診機関、医療機関(〇〇クリニック、〇〇病院など)単位での、検診機関チェックリスト遵守項目数
- チェックリスト遵守項目数について自治体が基準を設け、その基準との乖離を示す資料
- 地域内の他の医療機関との違いが分かる資料
- 継続的に調査をしている場合は、毎年×の項目が分かる資料

【問6-2-2】検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・上記【問6-2】が×の場合は×です。
- ・令和6年度に、すべての検診機関に個別にプロセス指標値に関するフィードバックをした場合は○です。
- ・医師会等を介してフィードバックを行う場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。
- ・フィードバックの対象年度や内容は特に指定しません。

＜フィードバック内容(例)＞

- 検診機関、医療機関(〇〇クリニック、〇〇病院など)単位での、プロセス指標値(受診者数が少ない医療機関については数年分をまとめる)
- 国の基準値(目標値・許容値)あるいは、県平均や市区町村平均、精度管理委員会等で決定した目標値との乖離が分かる資料
- 地域内の他の医療機関との違いが分かる資料
- 継続的に調査をしている場合は、改善状況が分かる資料

【問6-2-3】上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・上記【問6-2】が×の場合は×です。
- ・令和6年度に、検診機関用チェックリストやプロセス指標値に関して課題のある検診機関に対し、個別に改善策をフィードバックした場合に○です。
- ・フィードバックの対象年度や内容は特に指定しません。

令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

調査2 精度管理指標把握に関する調査(令和4年度プロセス指標の集計) ①

質問3 令和4年度に各がん検診を実施しましたか。

必ず回答してください。空欄の場合は「未実施」とさせていただきます。

[1-1]胃がん検診 (エックス線検査)		[1-2]胃がん検診 (内視鏡検査)		[2]大腸がん検診 (便潜血検査)		[3-1]肺がん検診 (エックス線検査)		[3-2]肺がん検診 (喀痰細胞診)		[4]乳がん検診 (マンモグラフィ)		[5]子宮頸がん検診 (細胞診)	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

説明(回答基準):

令和4年度に指針に沿った検査方法(※)で検診を実施した場合は「実施」を選択してください。
実施しなかった場合や、「指針以外の検査方法のみ」および「指針以外の対象年齢のみ」で検診を実施した場合には「未実施」を選択してください。
また、指針の検査方法と指針以外の検査方法と併用している場合は「実施」を選択し、調査2の設問には指針の検査方法で実施した検診の精度管理指標について回答してください。

- (※) 胃がん検診 [1-1] 胃部エックス線検査
[1-2] 胃内視鏡検査
大腸がん検診 [2] 便潜血検査
肺がん検診 [3-1] 胸部エックス線検査
[3-2] 喀痰細胞診
乳がん検診 [4] マンモグラフィ
子宮頸がん検診 [5] 細胞診

➢ 質問3で「実施」を選択した検診について、調査2②、調査2③へご回答ください。

調査2	精度管理指標把握に関する調査(令和4年度プロセス指標の集計) ②																																																																																																																																																
【回答方法】 ■令和4年度プロセス指標(令和5年度地域保健・健康増進事業報告計上データ)の集計について、下記の基準にそってご回答ください。 別ワークシート『調査2①』の質問3で「未実施」を選択した検診については回答入力は不要です。 ○:今年度は既に集計済みである ×:今年度は集計しない △:今年度中に集計する予定だが、現時点(回答入力時)ではまだ集計していない 実際に実施したものに○と回答してください。また、実施予定があってもまだ実施していないものについては実施後に回答してください。調査期間中にはまだ実施しない項目については「△(実施予定)」と回答してください。 【回答前にお読みください】 ■貴自治体が単独で把握できない項目については、外部機関(委託先検診機関、医師会、都道府県、都道府県生活習慣病検診等管理指導協議会等)に確認して回答してください。 ■本調査での「検診機関」とは、実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指します(例、○○クリニック、○○病院など)。 ・検診機関(医療機関)に関する質問では、すべての検診機関(医療機関)で実施できている場合に○と回答してください。 ・医師会等が地域の体制を完全に統一している場合は医師会等を1医療機関とみなし、医師会等に確認して回答してください。 - ただし、医療機関によっては医師会の方針に準じていない場合も考えられますので、医師会への確認だけでなく、別途検診機関チェックリスト調査を行い、直接個々の医療機関の体制を把握することが重要です。 ・検診機関別、検診受診歴別、検診方法別集計については下表を参照してください。 <table><thead><tr><th></th><th>回答基準</th></tr></thead><tbody><tr><td>検診機関別の集計</td><td> ・実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)別に集計している場合のみ○です(=○○クリニック、○○病院別に集計すること)。本調査では、医師会単位での集計は×と回答してください※。 ・委託検診機関が一つの場合は○と回答してください。 ※ 個別検診では医師会が地域の精度管理を担うことが望ましく、医師会単位での集計は大変重要です。ただ、医師会の活動とは別に、自治体は最終の受託者である検診機関(医療機関)の状況を個別に把握する必要があり、そのためには医師会全体だけでなく、個々の検診機関(医療機関)のプロセス指標値を集計することが必要です。 </td></tr><tr><td>検診受診歴別の集計</td><td> 初回受診者、非初回受診者の別に集計している場合は○です。 (初回受診者: 胃、大腸、乳、子宮頸がん検診では過去3年間に受診歴がない者、肺がん検診では前年度の受診歴がない者) ただし、問診(受診者の申告)で受診歴を集計している場合は×です。 </td></tr></tbody></table>			回答基準	検診機関別の集計	・実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)別に集計している場合のみ○です(=○○クリニック、○○病院別に集計すること)。本調査では、医師会単位での集計は×と回答してください※。 ・委託検診機関が一つの場合は○と回答してください。 ※ 個別検診では医師会が地域の精度管理を担うことが望ましく、医師会単位での集計は大変重要です。ただ、医師会の活動とは別に、自治体は最終の受託者である検診機関(医療機関)の状況を個別に把握する必要があり、そのためには医師会全体だけでなく、個々の検診機関(医療機関)のプロセス指標値を集計することが必要です。	検診受診歴別の集計	初回受診者、非初回受診者の別に集計している場合は○です。 (初回受診者: 胃、大腸、乳、子宮頸がん検診では過去3年間に受診歴がない者、肺がん検診では前年度の受診歴がない者) ただし、問診(受診者の申告)で受診歴を集計している場合は×です。																																																																																																																																										
	回答基準																																																																																																																																																
検診機関別の集計	・実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)別に集計している場合のみ○です(=○○クリニック、○○病院別に集計すること)。本調査では、医師会単位での集計は×と回答してください※。 ・委託検診機関が一つの場合は○と回答してください。 ※ 個別検診では医師会が地域の精度管理を担うことが望ましく、医師会単位での集計は大変重要です。ただ、医師会の活動とは別に、自治体は最終の受託者である検診機関(医療機関)の状況を個別に把握する必要があり、そのためには医師会全体だけでなく、個々の検診機関(医療機関)のプロセス指標値を集計することが必要です。																																																																																																																																																
検診受診歴別の集計	初回受診者、非初回受診者の別に集計している場合は○です。 (初回受診者: 胃、大腸、乳、子宮頸がん検診では過去3年間に受診歴がない者、肺がん検診では前年度の受診歴がない者) ただし、問診(受診者の申告)で受診歴を集計している場合は×です。																																																																																																																																																
問7. 受診率(受診者数)の集計 ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。 ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。 【問7-1】受診率の集計 <table><thead><tr><th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th><th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th><th colspan="2">大腸がん検診</th><th colspan="2">肺がん検診</th><th colspan="2">乳がん検診</th><th colspan="2">子宮頸がん検診</th></tr><tr><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 【問7-1】が×の場合は、問7-1-1、問7-1-2、問7-1-3は×になりますので回答入力は不要です。問8-1へお進みください。 【問7-1-1】受診率の性別・年齢5歳階級別の集計 <table><thead><tr><th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th><th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th><th colspan="2">大腸がん検診</th><th colspan="2">肺がん検診</th><th colspan="2">乳がん検診</th><th colspan="2">子宮頸がん検診</th></tr><tr><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 【問7-1-2】受診者数の検診機関別の集計 <table><thead><tr><th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th><th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th><th colspan="2">大腸がん検診</th><th colspan="2">肺がん検診</th><th colspan="2">乳がん検診</th><th colspan="2">子宮頸がん検診</th></tr><tr><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 【問7-1-3】受診者数の検診受診歴別の集計 <table><thead><tr><th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th><th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th><th colspan="2">大腸がん検診</th><th colspan="2">肺がん検診</th><th colspan="2">乳がん検診</th><th colspan="2">子宮頸がん検診</th></tr><tr><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th><th>集団</th><th>個別</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別												
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						

- ・ 費自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
- ・ 検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。
- ・ 喀痰細胞診を実施していない場合（質問3の[3-2]が「未実施」の場合）は回答入力不要です。
- ・ 4つの指標（肺がん検診受診者中の高危険群割合、高危険群中の喀痰容器配布割合、喀痰容器配布中の回収率、肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率）すべてを集計した場合のみ○と回答してください。

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問8-1-1】性別・年齢5歳階級別の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

・ 貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。

・ 検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。

・ 肺がん検診で喀血細胞診を実施している自治体では、いずれも、胸部エックス線受診者/喀血細胞診受診者/総受診者別に集計している場合に○です。

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問9-1-1】性別・年齢5歳階級別の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

[illegible]

令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

調査2	精度管理指標把握に関する調査(令和4年度プロセス指標の集計) ③																																																																																																																																																
【回答方法(再掲)】 ■令和4年度プロセス指標(令和5年度地域保健・健康増進事業報告計上データ)の集計について、下記の基準にそってご回答ください。 別ワークシート『調査2①』の質問3で「未実施」を選択した検診については回答入力には不要です。 ○:今年度は既に集計済みである ×:今年度は集計しない △:今年度中に集計する予定だが、現時点(回答入力時)ではまだ集計していない 実際に実施したものに○と回答してください。また、実施予定があってもまだ実施していないものについては実施後に回答してください。調査期間中にはまだ実施しない項目については「△(実施予定)」と回答してください。 【回答前にお読みください(再掲)】 ■貴自治体が単独で把握できない項目については、外部機関(委託先検診機関、医師会、都道府県、都道府県生活習慣病検診等管理指導協議会等)に確認して回答してください。 ■本調査での「検診機関」とは、実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指します(例、○〇クリニック、○〇病院など)。 ・検診機関(医療機関)に関する質問では、すべての検診機関(医療機関)で実施できている場合に○と回答してください。 ・医師会等が地域の体制を完全に統一している場合は医師会等を1医療機関とみなし、医師会等に確認して回答してください。 ただし、医療機関によっては医師会の方針に準じていない場合も考えられますので、医師会への確認だけでなく、別途検診機関チェックリスト調査を行い、直接個々の医療機関の体制を把握することが重要です。 ・検診機関別、検診受診歴別、検診方法別集計については下表を参照してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検診機関別の集計</td> <td> ・実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)別に集計している場合のみ○です(=○〇クリニック、○〇病院別に集計すること)。本調査では、医師会単位のみの集計は×と回答してください※。 ・委託検診機関が一つの場合は○と回答してください。 ※ 個別検診では医師会が地域の精度管理を担うことが望ましく、医師会単位での集計は大変重要です。ただ、医師会の活動とは別に、自治体は最終の受託者である検診機関(医療機関)の状況を個別に把握する必要があり、そのためには医師会全体だけでなく、個々の検診機関(医療機関)のプロセス指標値を集計することが必要です。 </td> </tr> <tr> <td>検診受診歴別の集計</td> <td> 初回受診者、非初回受診者の別に集計している場合は○です。 (初回受診者: 胃、大腸、乳、子宮頸がん検診では過去3年間に受診歴がない者、肺がん検診では前年度の受診歴がない者) ただし、問診(受診者の申告)で受診歴を集計している場合は×です。 </td> </tr> </tbody> </table>			回答基準	検診機関別の集計	・実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)別に集計している場合のみ○です(=○〇クリニック、○〇病院別に集計すること)。本調査では、医師会単位のみの集計は×と回答してください※。 ・委託検診機関が一つの場合は○と回答してください。 ※ 個別検診では医師会が地域の精度管理を担うことが望ましく、医師会単位での集計は大変重要です。ただ、医師会の活動とは別に、自治体は最終の受託者である検診機関(医療機関)の状況を個別に把握する必要があり、そのためには医師会全体だけでなく、個々の検診機関(医療機関)のプロセス指標値を集計することが必要です。	検診受診歴別の集計	初回受診者、非初回受診者の別に集計している場合は○です。 (初回受診者: 胃、大腸、乳、子宮頸がん検診では過去3年間に受診歴がない者、肺がん検診では前年度の受診歴がない者) ただし、問診(受診者の申告)で受診歴を集計している場合は×です。																																																																																																																																										
	回答基準																																																																																																																																																
検診機関別の集計	・実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)別に集計している場合のみ○です(=○〇クリニック、○〇病院別に集計すること)。本調査では、医師会単位のみの集計は×と回答してください※。 ・委託検診機関が一つの場合は○と回答してください。 ※ 個別検診では医師会が地域の精度管理を担うことが望ましく、医師会単位での集計は大変重要です。ただ、医師会の活動とは別に、自治体は最終の受託者である検診機関(医療機関)の状況を個別に把握する必要があり、そのためには医師会全体だけでなく、個々の検診機関(医療機関)のプロセス指標値を集計することが必要です。																																																																																																																																																
検診受診歴別の集計	初回受診者、非初回受診者の別に集計している場合は○です。 (初回受診者: 胃、大腸、乳、子宮頸がん検診では過去3年間に受診歴がない者、肺がん検診では前年度の受診歴がない者) ただし、問診(受診者の申告)で受診歴を集計している場合は×です。																																																																																																																																																
問11. がん発見率の集計 ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。 ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。 ・肺がん検診で喀痰細胞診を実施している自治体では、いずれも、胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者別に集計している場合に○です。 ・子宮頸がん検診ではCIN3以上発見率を集計している場合も○と回答してください。 【問11-1】 がん発見率の集計 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【問11-1】が×の場合は、問11-1-1、問11-1-2、問11-1-3は×になりますので回答入力には不要です。問12-1へお進みください。 【問11-1-1】 性別・年齢5歳階級別の集計 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【問11-1-2】 検診機関別の集計 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【問11-1-3】 検診受診歴別の集計 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">胃がん検診 (エックス線検査)</th> <th colspan="2">胃がん検診 (内視鏡検査)</th> <th colspan="2">大腸がん検診</th> <th colspan="2">肺がん検診</th> <th colspan="2">乳がん検診</th> <th colspan="2">子宮頸がん検診</th> </tr> <tr> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> <th>集団</th> <th>個別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別													胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別												
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						
胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診																																																																																																																																							
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別																																																																																																																																						

問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】 粘膜内がん、非浸潤がんの集計

- ・ 貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
- ・ 検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。

【問14-1】（胃、大腸がん）粘膜内がん、（乳がん）非浸潤がんの集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

問15. 【子宮頸がん】上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合の集計

- ・ 貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
- ・ 検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。
- ・ 上皮内病変（CIN・AISなど）の区分毎の集計とは下記①～④を指します。区分毎に分けてすべて集計している場合のみ○と回答してください。
① AISの数 ② CIN3の数 ③ CIN2の数 ④ CIN1の数
- ・ 進行度がIA期のがん割合：発見がん数に対する進行度がIA期のがん数

【問15-1】 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問15-1】が×の場合は、問15-1-1、問15-1-2、問15-1-3は×になりますので回答入力は不要です。問15-2へお進みください。

【問15-1-1】 年齢5歳階級別の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問15-1-2】 検診機関別の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問15-1-3】 検診受診歴別の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問15-2】 進行度がIA期のがん割合の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問15-2】が×の場合は、問15-2-1、問15-2-2、問15-3-3は×になりますので回答入力不要です。

【問15-2-1】 年齢5歳階級別の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問15-2-2】 検診機関別の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

【問15-2-3】 検診受診歴別の集計

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

ご協力ありがとうございました。

出典：事業評価のためのチェックリスト(国立がん研究センター)

(様式 13 号)

胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(検診機関用)調査票①

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- 令和6年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。ただし以下の場合は△としてください(後日再調査を行います)。
(△:令和6年度に確実な実施予定があるが、回答時点ではまだ実施していない)
- 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

	集団検診 回答欄	個別検診 回答欄
1. 対象者への説明		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、検診機関に来院した対象者全員に、受診前に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合[※]のどちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか		
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)		
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか [※] ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡半減効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか		
(5) 検診間隔は2年に1回 [※] であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし自分の関、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。		
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査 [※] としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	★	
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書 [※] で明らかにし、日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 ^(注1) を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。	★	
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚 [※] とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか [※] ※7枚の場合は本調査では×と回答してください。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式 ^(注1) によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば○と回答してください。	★	
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか [※] ※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。 ※回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	
(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか [※] ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。 ※回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	

3. 胃腸エックス線撮影の精度管理			
解説：二重撮影と比較撮影(1)～(3)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)。			
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しましたか			
(2) 読影は二重撮影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか			
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較撮影していましたか			
(4) 胃腸エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★		
(5) 胃腸エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★		
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)			
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされたか	★		
※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば可です。			
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	★		
※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。			
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか			
※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。			
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会 [※] (自施設以外の胃がん専門家 [※] を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか	★		
※胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(医師)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。			
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか	★		
※本調査では令和()年度のプロセス指標値について回答してください。 ・員数等単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。			
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行いましたか	★		
(7) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★		

注1 胃腸エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

胃がん検診【胃内視鏡検査】精度管理調査(検診機関用)調査票②

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和6年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。ただし以下の場合は△としてください(後日再調査を行います)。
(△: 令和6年度に確実な実施予定があるが、回答時点ではまだ実施していない)
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

	集団検診 回答欄	個別検診 回答欄
1. 対象者への説明		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、検診機関に来院した対象者全員に、受診前に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不適切です。) ② 貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合[※]のどちらでも○です。 <u>※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。</u>	△	△
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか		
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など)		
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか [※] <u>※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)</u>		
(4) 検診の有効性(胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか		
(5) 検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		
2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としましたか <u>※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃内視鏡検査を選択した場合</u>	★	
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	
(4) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件 [※] は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル ^{注1)} を参考にし、仕様書 ^{※※} に明記しましたか <u>※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した医師・技師の条件が胃内視鏡マニュアルに準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。</u> <u>※※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。</u>		
3. 胃内視鏡画像の読影の精度管理		
(1) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル ^{注1)} を参考にしましたか		
(2) 胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェック [※] を行いましたか <u>※ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うこと。</u> <u>ただし、専門医^{※※}が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法としても可です(注1)。</u> <u>※※専門医の条件(資格)は下記(3)参照ください。</u>		
(3) 読影委員会のメンバー [※] は、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医のいずれかの資格を取得していますか <u>※本調査では上記の資格の他、「胃内視鏡検診運営委員会(仮称)がダブルチェックを行うに足る技量があると認定した医師」も○に含みます。</u>		
(4) 胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	
(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	

4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)			
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★		
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	★		
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。			
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。 もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★		
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中等等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和()年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★		
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行いましたか	★		
(7) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★		

注1 日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」(2017年度発行)を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

出典:事業評価のためのチェックリスト(国立がん研究センター)

(別添)

仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目
(胃がん検診)

1. 検査の精度管理

■ 検診項目

- ☐ 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれか※とする。
- ※ 受診者に、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のどちらかを選択させること。

■ 問診

- ☐ 問診は現在の症状、既往歴、過去の検診の受診状況等を聴取する。

■ 胃部エックス線撮影

- ☐ 撮影機器の種類を明らかにする。また撮影機器は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準注1を満たすものを使用する。
- ☐ 撮影枚数は最低8枚とする。
- ☐ 撮影の体位及び方法を明らかにする。また、撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式注1によるものとする。
- ☐ 造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする）保つとともに、副作用等の事故に注意する。
- ☐ 撮影技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得すること（撮影技師が不在で医師が撮影している場合は除く）。
- ☐ （自治体や医師会等から報告を求められた場合には）撮影技師の全数と、日本消化器がん検診学会認定技師数を報告する（撮影技師が不在で医師が撮影している場合は除く）。

■ 胃部エックス線読影

解説：外部（地域の読影委員会等）に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認する。

- ☐ （自治体や医師会等から報告を求められた場合には）読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告する。
- ☐ 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医とする。
- ☐ 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影する。

■ 胃内視鏡検査及び胃内視鏡画像の読影

- ☐ 胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル注2を参考に行う。
- ☐ 胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会※により、ダブルチェックを行う。
- ※ ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うことである。ただし、専門医※※が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法とすることができる注2。
- ※※専門医の条件は下段参照
- ☐ 読影委員会のメンバーは、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医のいずれかの資格を取得する。

■ 記録の保存

- ☐ 胃部エックス線画像、及び胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存する。
- ☐ 問診記録・検診結果は少なくとも5年間は保存する。

■ 受診者への説明

解説：

- ① 下記の6項目を記載した資料を、検診機関に来場した対象者全員に個別に配布する（ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不可とする）。
- ② 資料は検査を受ける前に配布する※。

※市町村等が対象者への受診勧奨時に資料を配布する場合もある。
その場合は資料内容をあらかじめ確認し、下記の6項目が含まれている場合は、
検診機関からの配布を省いてもよい

- ☐ 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明する。
- ☐ 精密検査の方法について説明する（胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など。胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など）。
- ☐ 精密検査結果は市町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明する※。
※ 精密検査結果は、個人の同意がなくても、自治体や検診機関に対して提供できる（個人情報保護法の例外事項として認められている）。
- ☐ 検診の有効性（胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「要精検」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の不利益について説明する。
- ☐ 検診間隔は2年に1回であり※、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明する。
※ ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えない。
- ☐ 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明する。

2. システムとしての精度管理

解説：検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関（高知県、市町村、医師会等）と連携して実施する。

- ☐ 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内に行う。
- ☐ がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市町村や医師会等から求められた項目を全て報告する。
※ 「がん検診の結果及びそれに関わる情報」とは、地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す
- ☐ 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果※（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努める。
※ 精密検査（治療）結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す
- ☐ 撮影や読影向上のための検討会や委員会※（自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会）を設置する。もしくは、市町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加する。
※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織を指す
※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家

3. 事業評価に関する検討

解説：検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関（高知県、市町村、医師会等）と連携して実施する。

- ☐ 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握する※。
※ 冒頭の解説のとおり、検診機関が単独で算出できない指標値については、自治体等と連携して把握すること。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可である
- ☐ プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行う。
- ☐ 高知県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努める。

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は日本消化器がん検診学会発行、新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版（2011）を参照

注2 日本消化器がん検診学会発行、「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」（2017年発行）を参照